



平成 28 年 7 月 25 日

各 位

会社名：株式会社 ヤマナカ
代表社名：代表取締役社長 中野 義久
(コード番号：8190 名証第2部)
問合せ先：総合企画部長 安井 英和
(電話番号：052-937-9362)

株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 25 日付で、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役（社外取締役を除きます。以下、「役員等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、平成 28 年 6 月 14 日開催の第 59 回定時株主総会において、役員報酬として本制度を導入することを承認する旨の決議（以下「本株主総会決議」といいます。）がなされましたが、本日開催の取締役会において、その詳細について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1)名 称 | 株式給付信託 (BBT) |
| (2)委 託 者 | 当社 |
| (3)受 託 者 | みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社) |
| (4)受 益 者 | 役員等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5)信 託 管 理 人 | 当社と利害関係のない第三者を選定します |
| (6)信 託 の 種 類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7)信 託 契 約 日 | 平成 28 年 8 月 9 日 |
| (8)信 託 設 定 日 | 平成 28 年 8 月 9 日 |
| (9)信 託 の 期 間 | 平成 28 年 8 月 9 日から信託が終了するまで
(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。) |

2. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)株式の取得資金として拠出する金額 | 87,500,000 円 |
| (3)取得する株式数の上限 | 125,000 株 |
| (4)株式の取得方法 | 取引所市場（立会外取引を含む）により取得 |
| (5)株式の取得期間 | 平成 28 年 8 月 10 日～平成 28 年 8 月 31 日 |

以 上